第２期盛岡市国土強靭化地域計画【概要版】

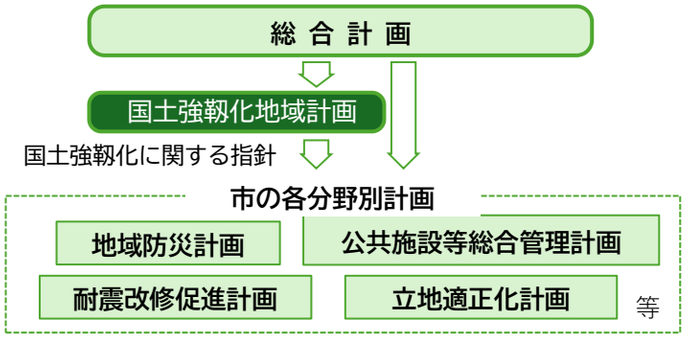
資料3-2

1　計画策定の趣旨（第１章）

大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った、安全・安心な地域社会の構築に向けて、取組を一層強化する必要があることから、国土強靭化基本計画及び第３期岩手県国土強靭化地域計画との調和を図りながら、新たに「第２期盛岡市国土強靭化地域計画　（以下「本計画」という。）」を策定するものである。

2　計画の位置付け（第１章）

本計画は、国土強靭化基本計画第13条の規定に基づき、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものであり、国土強靭化の観点から「盛岡市総合計画」と同様に、様々な分野の計画等の指針となる計画である。



3　計画期間（第１章）

令和９年度～令和13年度の５年間

4　基本目標・事前に備えるべき目標・国土強靭化施策の基本的な方針（第２章）

（1）基本目標

本計画は、以下の４項目を基本目標として、国土強靭化の取り組みを推進する。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、
① 人命の保護が最大限図られる
② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
③ 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
④ 迅速な復旧・復興を可能にする

（2）事前に備えるべき目標

基本目標を踏まえ、盛岡市における国土強靭化を推進する上での事前に備えるべき目標を次のとおりとする。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、
① 直接死を最大限防ぐ
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
③ 必要不可欠な行政機能を確保する
④ 経済活動を機能不全に陥らせない
⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

（3）国土強靭化施策の基本的な方針

基本目標及び事前に備えるべき目標の達成を目指して、本市における国土強靭化施策を展開するに当たり、その基本的な方針を次のとおりとする。

① 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
② 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化
③ デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化
④ 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
⑤ 地域における防災力の一層の強化

5　想定する大規模自然災害（第３章）

市内で発生しうる大規模自然災害は次のとおり想定する。

地震　火山噴火　風雪害　水害・土砂災害　等

6　施策分野（第３章）

国や県を参考に、本市の実情に即して、５つの個別施策分野と６つの横断的分野を設定した。

【個別施策分野】
① 行政機能・情報通信・防災教育
② 住宅・都市　③ 保健医療・福祉
④ 産業　⑤ 国土保全・交通

【横断的分野】
① リスクコミュニケーション ② 老朽化対策
③ 人口減少・少子高齢化対策 ④ 人材育成
⑤ 官民連携　⑥ デジタル活用

7　脆弱性評価（第４章）

脆弱性評価は国土強靭化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスとされていることから、国や県と同様の手法で実施した。

評価にあたっては、本市の地域特性に応じて６つの「事前に備えるべき目標」に対する21の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、これまでの取組の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた施策の対応力について、改めて分析・評価を行った（脆弱性評価）。

また、施策分野ごとの取組状況が明らかになるよう、脆弱性評価結果は、施策分野ごとに再整理した。

〇脆弱性評価を通じた施策検討の流れ

想定される大規模自然災害を設定 ⇒ 「起きてはならない最悪の事態」の設定 ⇒ **【脆弱性評価】** 事態回避に向けた施策の対応力について分析・評価 ⇒ 評価結果を踏まえ、国土強靭化に向けて取り組むべき対応方策を検討 ⇒ 施策分野ごとに再整理

8　脆弱性評価結果に基づく対応方策（第５章）

脆弱性評価結果を踏まえ、今後、本市の国土強靭化に向けて、市が取り組むべき主な対応方策（103施策）を次のとおりとする。なお、対応方策として掲げた施策のうち32の重点施策を選定し、ＫＰＩを設定した。

	施策分野	主な施策（重点施策）	主なＫＰＩ （R7当初値…[R7]、R13目標値…[R13]）
個別施策分野（５分野）	①行政機能・情報通信・防災教育	《行政機能》避難体制整備 《消防》地域の消防力の強化 《教育》学校施設・社会体育施設等の耐震化 《情報通信》情報通信利用環境の整備 《訓練・連携体制》孤立化想定地域に対する防災訓練の実施等 **など全21施策**	・避難所開設運営訓練の回数　１回[R7]→２回[R13] ・消防団の条例定数充足率　63.5%[R7]→63.5%[R13] ・小中学校校舎の大規模改修工事（校舎安全対策修繕を含む）着工率 50.0%[R7]→82.7%[R13] ・携帯電話不感地域人口　34人[R7]→３人[R13]
	②住宅・都市	・住宅・大規模建築物の耐震化等 ・市街地整備 ・水道施設の防災機能の強化 ・下水道施設の防災機能の強化 ・内水危険箇所の対策 **など全10施策**	・住宅の耐震化率（推計値）　93.0%[R7]→95.4%[R13] ・市街地再開発事業による整備面積　0.5ha[R7]→1.3ha[R13] ・水道基幹管路の耐震適合率　75.1%[R7]→84.5%[R13] ・下水道施設耐水化率　0.0%[R7]→50.0%[R13] ・雨水出水浸水想定区域の指定率　0.0%[R7]→100.0%[R13]
	③保健医療・福祉	・病院・社会福祉施設等の耐震化 ・避難行動要支援者名簿の作成・活用 ・要配慮者等への支援 **など全９施策**	・社会福祉施設等耐震化率(耐震改修促進計画の「公共的な建築物」に該当するもの)　97.0%[R7]→100.0%[R13] ・避難行動要支援者情報提供同意者のうち、個別避難計画を作成した者の割合 93.1%[R7]→98.3%[R13] ・市防災会議における女性委員の割合　26.9%[R7]→30.0%[R13]
	④産業	・再生可能エネルギーの導入促進 ・農林業の生産基盤・経営の強化 ・野生鳥獣による農作物被害防止 **など全13施策**	・市の公共施設に導入する再生可能エネルギー発電出力　3,763kW[R7] →10,000kW[R13] ・許可捕獲（有害鳥獣捕獲）におけるニホンジカ目標捕獲頭数　500頭[R7] →470頭[R13]
	⑤国土保全・交通	・道路施設の整備等 ・円滑な通行の確保 ・河川改修等の治水対策 ・農山村地域における防災対策 ・農林業の生産基盤の災害対応能力の強化 ・災害廃棄物処理対策 **など全11施策**	・幹線道路改良率　74.0%[R7]→75.0%[R13] ・準用河川の整備率　76.6%[R7]→78.4%[R13] ・農業用ため池の機能診断（耐震性評価）実施個所数（累計）　18箇所[R7] →34箇所[R13] ・基幹農道の保全対策整備延長（累計）　0km[R7]→2.4km[R13]
横断的分野（６分野）	①リスクコミュニケーション	・ハザードマップによる災害危険箇所等の周知 ・防災情報提供・普及啓発の充実 **など全４施策**	・土砂災害ハザードマップの作成・配布率　93%[R7]→100.0%[R13]
	②老朽化対策	・公共施設等の総合的・計画的な管理の推進 ・上下水道施設等の老朽化対策 ・道路、橋梁、トンネル等の老朽化対策 **など全７施策**	・市民利用・活動施設個別施設計画対象365件の老朽化対策着手率 9.9%[R7]→47.9%[R13] ・配水場耐震化率　76.1%[R7]→95.6%[R13]
	③人口減少・少子高齢化対策	・地域コミュニティの維持・強化 **など全３施策**	・活動中の元気なコミュニティ特選団体数　44団体[R7]→49団体[R13] ・自主防災組織の結成率　93.3%[R7]→96.0%[R13]
	④人材育成	・地域の防災に関する人材育成 ・農林業の担い手の確保・育成 **など全６施策**	・関係機関と連携した訓練の実施回数　３回[R7]→３回[R13] ・認定農業者数　295人[R7]→353人[R13]
	⑤官民連携	・支援物資の供給等に係る連携体制の構築 **など全９施策**	・災害時相互応援等協定締結数　94件[R7]→103件[R13]
	⑥デジタル活用	・災害対処能力の向上 **など全10施策**	・市公式ＳＮＳ（Ｘ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ、ＬＩＮＥ）のフォロワー数 135,424人[R7]→152,606人[R13]